

第8回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月16日（木）13時30分～13時45分

2. 開催場所 大鰐町役場 議会議場

3. 出席委員 12 人

会長	10番	高橋 藤人	委員	境 祐二	推進委員
	1番	三上 豊	委員	山中 寛幸	推進委員
	4番	外崎 雅彦	委員	大川 元樹	推進委員
	5番	三浦 隆彦	委員	山口 努	推進委員
	6番	藤田 重孝	委員		
	7番	須藤美恵子	委員		
	8番	原子 一行	委員		
	9番	土岐 工	委員		

4. 議事日程

議案第14号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長 渡邊 英晃 次長 齋藤 孝嗣 主事 澤田 吉伸

6. 会議の概要

次長（齋藤） 大鰐町農業委員会憲章唱和を行ないますので、皆様御起立ください。

局長（渡邊） ただいまから、第8回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。
高橋会長、挨拶をお願いします。

会長（高橋） （挨拶）

局長（渡邊） 会長ありがとうございました。引き続き進行をお願いします。

議長（高橋） 本日は、委員15名中12名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） それでは、私の方から指名いたします。
7番の須藤美恵子委員と、8番の原子一行委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第14号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（澤田） 議案第14号について説明いたします。
（P1）整理番号1番は、鯖石字一本柳の田1筆2,508㎡を年間玄米3俵で3年間賃貸借する申請です。
整理番号2番は、長峰字駒木沢の畑3筆12,832㎡を売買により所有権移転する申請です。
農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議長（高橋） 議案書第14号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、議案第14号は原案のとおり許可することにいたします。

続いて、報告第15号、農地法第3の3条第1項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局（澤田） 報告第15号について説明いたします。
（P3）今回の受理は、3件で田が2筆、畑が15筆の計17筆29,499㎡が相続されました。

議長（高橋） 報告第15号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、報告第 15 号は原案のとおり受理することにいたします。

これで、全ての議案の審議が終了しました。御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、第 8 回総会を閉会いたします。